

# 建退共・電子申請方式とCCUS連携の概要

## 【工事現場で】

## 【下請業者の作業】

## 【元請業者の作業】

キャリアアップシステムに蓄積された就業履歴情報を**就労実績ツール**で読み込み

下請が作成した請求データを**就労実績ツール**で読み込み



連携

ダウンロード

就労実績ツールで読み込み

建退共事務受託様式第5号  
被共済者就労状況報告書(日別報告様式)

株式会社 山田建設 殿  
整理番号  
報告日 年 月 日

報告事業所名 一次下請建設 株式会社  
住 所 〒100-0000 東京都△△区○○町  
電 話 番 号 03-0000-0000  
共 済 契 約 者 番 号 63-000●※  
キャリアアップシステム  
事 業 者 I D 0000000000000000  
工 事 番 号 お よ び 工 事 名 ●●口新築工事  
工 事 コ ー ド 159400000  
キャリアアップシステム  
現 場 I D 0000000000000000  
備 考

現場責任者確認

(契約者番号) 100-0000 63-000●※  
元請事業所名 株式会社 山田建設 一次下請建設 株式会社

次の表のとおり、就労実績を報告します。																		
No.	被共済者番号	項番	氏名	就労状況												合計日数	CCUS	
				2021年9月1日	2021年9月2日	2021年9月3日	2021年9月4日	2021年9月5日	2021年9月6日	2021年9月7日	2021年9月8日	2021年9月9日	2021年9月10日	2021年9月11日	2021年9月12日			
1	13-00000001	1	ケンセツ タロウ	1	1												21日	○
2	13-00000002	2	ケンセツ シロウ	1	1												21日	○
3	13-00000003	3	ケンセツ サブロウ	1	1												21日	○
一次下請建設 株式会社 小計(一次計)5人 63日																		

作成したデータをメール等で元請へ提出

建退共事務受託様式第4号  
被共済者就労状況報告書(月別報告様式)

株式会社 山田建設 殿  
整理番号  
報告日 年 月 日

報告事業所名 一次下請建設 株式会社  
住 所 〒100-0000 東京都△△区○○町  
電 話 番 号 03-0000-0000  
共 済 契 約 者 番 号 63-000●※  
キャリアアップシステム  
事 業 者 I D 0000000000000000  
工 事 番 号 お よ び 工 事 名 ●●口新築工事  
工 事 コ ー ド 159400000  
キャリアアップシステム  
現 場 I D 0000000000000000

現場責任者確認

(共済契約者番号) 100-0000 (共済契約者番号) 63-000●※  
元請事業所名 株式会社 山田建設 一次事業所名 一次下請建設 株式会社

次の表のとおり、就労実績を報告します。 報告期間: 2021年9月1日～2021年9月30日

No.	共済契約者番号	項番	被共済者名	被共済者番号	被共済者名	就労日数 30日	CCUS	
1	63-000●※	1	一次下請建設 株式会社	23-1233604	ケンセツ タロウ	21日	○	
2	63-000●※	2	一次下請建設 株式会社	23-1765045	ケンセツ シロウ	21日	○	
3	63-000●※	3	一次下請建設 株式会社	23-1940556	ケンセツ サブロウ	21日	○	
一次下請建設 株式会社 小計(一次計)							63日	
総合計							63日	

※ 建設キャリアアップシステム登録技能者は、CCUS欄に「○」印を記載

就労実績報告書を簡便に作成

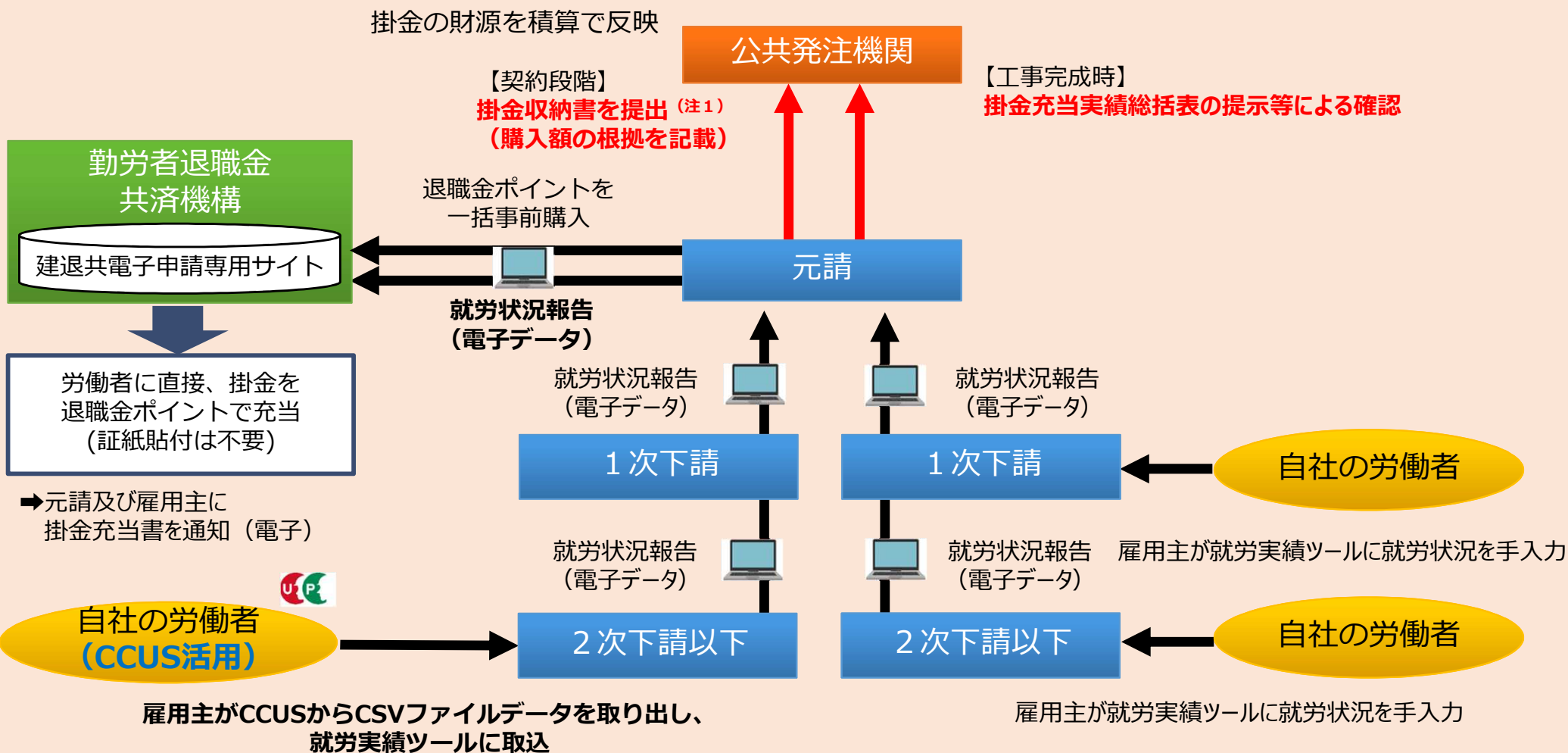
建退共電子申請サイトでアップロード

【技能者】

建退共掛金を積立て

【建退共】

元請は、工事ごとに、証紙貼付方式か電子申請方式かを選択（下請も同じ方式によるよう指導等）  
→公共発注機関は、契約時に提出される書類の種類で元請の選択を確認



履行確認の結果、建退共の受託事務に関して元請が著しく不適切な処理を行っていることを公共発注機関が把握した場合、  
適宜指導を行うとともに、必要に応じて、許可行政庁に通知し、許可行政庁において指導・助言・勧告等の措置を講じる

(注1) 元請\*がCCUS現場登録、カードリーダー設置等の状況を掛金収納書に記載し、提出時に公共発注者が確認  
(注2) 当面は、技能者に占めるCCUS登録技能者の割合が1/2を上回ることを目安とする

(\*) CCUS登録事業者である場合は、官民申合せの趣旨に則り、  
カードリーダーの設置等の就業履歴が蓄積可能な環境整備に留意